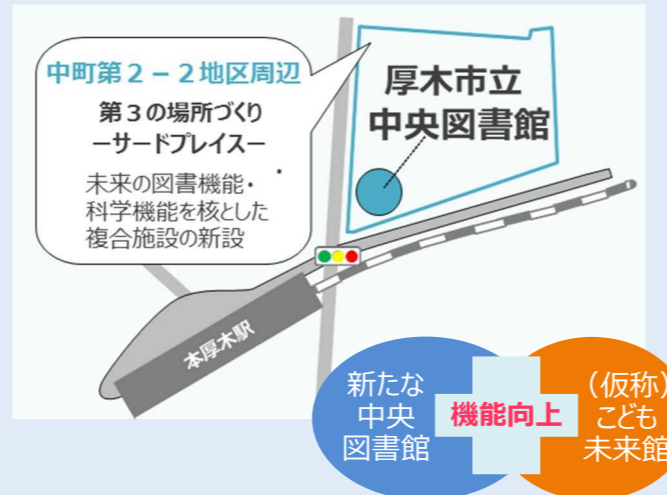


1. 背景と目的

本編 p.1

生涯にわたる学びを支える「**知の拠点**」としての役割の充実、  
**人と本が出会い、情報を得ることができ、人が集い、人と人がつながり、新たな交流が生まれる場所**  
 としての図書館づくりを目指します



2. 現状

本編 p.2

市内全域できめ細かなサービスを展開

- 中核機能を担う中央図書館
- 地域のキーステーション：公民館図書室（9室）
- 地域のサービスポイント：公民館（5館）、愛甲石田駅連絡所
- 身近なサービスポイント：移動図書館「わかあゆ号」（22か所）

半数の市民が利用

- 登録率：約 47%（H27 年度）
- 貸出冊数：1,163,878 冊  
貸出者数：358,668 人（H27 年度）
- 中央図書館：30 代以降の利用が多い
- 公民館図書室：子育て世代の利用が多い

駅前に立地する中央図書館

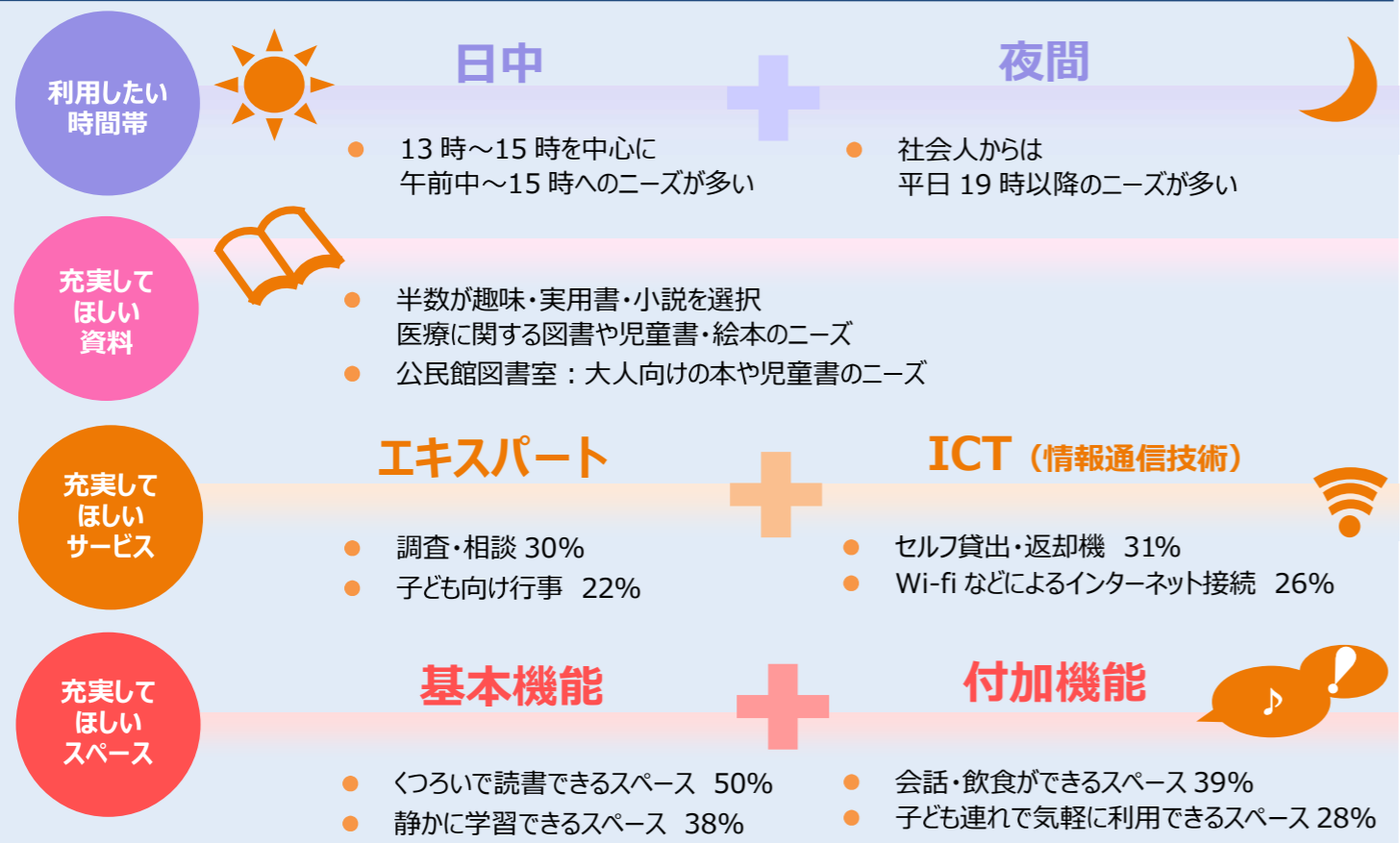
- 乗降客数 15 万人の本厚木駅、厚木バスセンターなどの公共交通機関が立地
- 中心市街地内に位置し、近隣にはアミューあつぎなどの公共施設が立地
- 近隣自治体在住者の登録も多い(約 26%)

3. 市民ニーズ

本編 p.9

1 市民アンケート (該当項目から抜粋)

市民アンケート調査：平成 28 年 8 月実施／無作為抽出した市民 2,000 人が対象/531 票回収  
 市民ワークショップ：平成 28 年 9 月 17 日実施/21 人参加



2 市民ワークショップ (新たな中央図書館に必要なヒト・モノ・コトについてのグループディスカッションで挙げられた意見から抜粋)

- | 子ども                            | 交流機能                                 | その他                        |
|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| ● 幼児がのびのび楽しめる<br>● 中学生・高校生の居場所 | ● アクティブシニアの相互啓発、交流<br>● 子ども同士で気軽に集える | ● 通勤・通学者への対応<br>● 障がい者への配慮 |

4. 未来につながるネクスト厚木ライブラリー

本編 p.16

資料の充実 市民ニーズの多様化・情報化への対応



- 紙 × 電子媒体
- 暮らしや仕事の情報提供
- 利用者の年代・特性に応じたサービス

発見や出会い 居場所の創出

- (仮称)こども未来館との融合
- 通勤・通学者のサードプレイス
- 開館時間の拡大
- アミューあつぎなど公共施設との連携

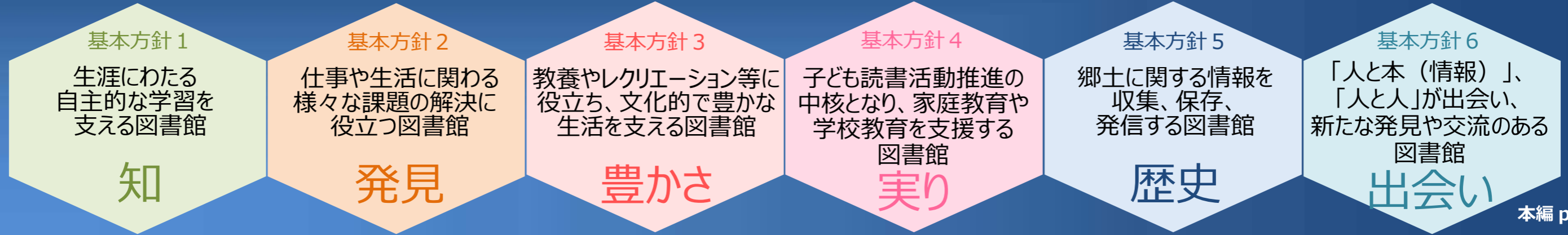


施設の機能アップ



- 快適な読書スペース
- 多世代のくつろぎ・交流スペース
- ICT設備の拡充
- ユニバーサルデザイン
- 中央図書館の中核機能の拡充

# 基本理念：市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点



本編 p.19



## 新たな中央図書館が目指すもの 本編 p.24

**基本方針1 知** 知識や情報に **たっぷり** 触れる

- 印刷資料と電子資料が共に利用可能なハイブリッド図書館
- 読書コンシェルジュや特集展示などによる読書案内
- 障がいのある方の読書をサポート

p.25

**基本方針2 発見** 求める答えが **すっと** 見つかる

- 調査・相談(レファレンス)サービスの強化
  - 調査・相談エリアの設置
  - 調べやすい環境づくりと最適な資料の提供
- パスファインダー(特定のテーマに関する文献や情報の探し方の案内)の作成
- 電子情報コーナー

p.26

**基本方針3 豊かさ** 人生を **わくわく** 奏でる

- 書架配置の工夫、関連図書への誘導
- 企画展示、トピックコーナー
- 手に取りやすく表紙を見せる書架
- ゆったりとした閲覧スペース

p.27

**基本方針4 実り** 心が **いきいき** 育つ

- 親子に優しい図書館
- 読み聞かせや会話が出来る児童フロア
- 子どもからの調査・相談及び児童書についての調査・相談窓口
- 10代のための読書コーナー
- 相談しながら調べ学習ができる学習ルーム

p.28

### 新たな中央図書館

**基本方針5 歴史** 過去から未来へ **こつこつ** 紡ぐ

- 郷土資料館との連携
  - 講座やセミナー、イベントの協力・共催
  - 郷土資料館収蔵資料のミニ展示と図書館のコラボレーション
  - 郷土資料の収集・保存・提供の連携
- 行政資料の収集・提供

p.29

**基本方針6 出会い** 人と資料、人と人を **ぐるっと** 繋ぐ

- 入りやすく、交流しやすいエントランス
- 曜日や時間帯による来館者層に合わせたイベント開催
- サポーターによるイベント開催や企画展示
- 情報交換スペース

p.30

**(仮称)こども未来館との融合**

おどろき、ときめき、きらめき魅せる

「なに?」「なぜ?」「なるほど!」という「ワンダー(驚き)」に出会い、ときめきやひらめきを探求へとつなげていきます

- 展示で魅せる、図書で学ぶ、展示と図書の連動
- 講座やイベントなどのコラボレーション
- 施設見学、学習来館、職業体験などへの連携した対応
- 読書ボランティアの育成と支援

p.31

1 基本構想策定の背景と目的

未来を担う人を育てる戦略

上位計画①  
第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」  
第二期基本計画 平成27年3月

子どもが健やかに成長できる  
教育環境の充実

上位計画②  
「あつぎこども未来プラン（第2期）」平成27年3月

2 子どもや科学をめぐる社会環境

- 1 激変する社会環境と一人一人の主体的な学びの重要性
- 2 「生きる力」を育む取組の推進
- 3 理科に関する興味関心、思考力・判断力の育成に課題
- 4 日常生活とのつながりで科学を捉え、未来を創造する力を育む取組の必要性

3 厚木市子ども科学館の現状

主な事業

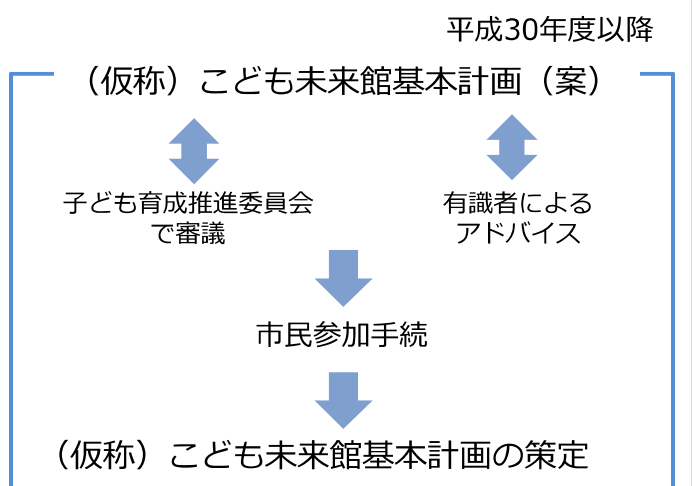
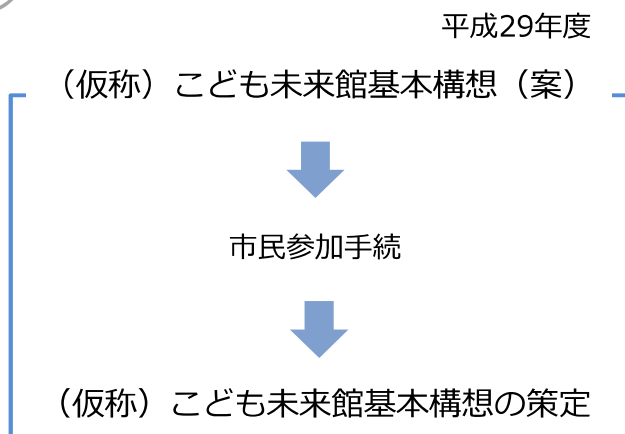
プラネタリウム	一般投影、幼児投影、特別投影等
展示ホール	常設展示、夏休み手づくり展示等
子ども科学館まつり	子ども科学館のイベント
科学教育支援	科学教育活動を支援するため講師の派遣



日本プラネタリウム協議会  
「プラネタリウム基礎調査2016」  
の座席99席以下の小規模部門

講座の実施	サイエンスショー、土曜科学教室、工作教室
情報提供	メールマガジン（子ども科学館ニュース）による情報発信等

4 今後の予定

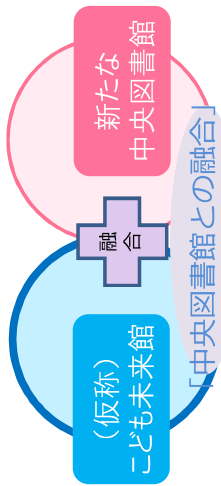




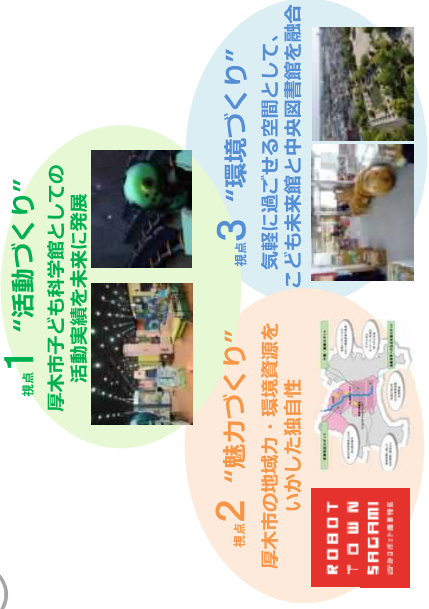
5 (仮称) こども未来館が担うべき役割

地域全体として

子どもたちの未来を育んでいく拠点



6 こども未来館整備における3つの視点



7 (仮称) こども未来館の基本理念

子どもたちの未来へのチカラを  
みんな育てて伸ばしていく  
コミュニティプレイスの創造

市民や団体、企業が集まり、日常的な「普段着の交流と協働」を通じて、厚木の魅力に気づき、ともに地域の未来を担う子どもたちを育てていく、未来志向のコミュニティ空間としての新たな在り方を追求していきます。

8 事業活動の方向性

想像力を育て、創造力を身に付ける楽しい学びの場

こども未来館は、未来を担う子どもを育てるため、子どもたちの好奇心を刺激し、探究心・想像力を身に付けることができます。厚木市の魅力をいかした施設を目指します。さらに、地域の大人たちが、子どもたちの成長に参加できる環境を整備し、誰もが気軽に過ごせるような場とすることにより、にぎわいの創出・発展につなげていきます。その実現に向けて「活動づくり」「魅力づくり」「環境づくり」の3つの視点から、事業及び施設の具体的な在り方について検討し、求められる機能を抽出します。

ワクワク

融合

活動づくり

子どもたちの自発的な学びと  
好奇心を育んでいく  
体験メニューを提供

魅力づくり

自然や地域力、産官とのネットワークをいかし、市内企業・大学との連携による厚木ならではの展示及びプログラムを展開

環境づくり

多様な人々が気軽に過ごせ、  
日常利用できる公園のような  
魅力を持った施設

学び

体験

遊びや体験を入口に子どもたちが“ドキドキ・ワクワク”に出会う

座学にとわれない学びを提供し、日常に潜む不思議を発見していく参加体験性の高い施設として展開。様々な体験（参加性の高い展示装置や参加体験講座の開催）を通して、好奇心を刺激し、探究心・想像力を育み、ドキドキワクワクに出会いながら、厚木市の未来を担う子どもたちの成長に寄与することを目指します。

魅力

遊ぶ

遊んでいこううちに  
学びを身につける

体感する

五感を使った体験  
で体で記憶する

実験する

実験やものづく  
りを通して学び  
につなげる

探す

不思議を感じた  
ことの意味を自  
分の力で探して  
みる

体を  
動かす

体を動かしながら  
学び、体験として  
記憶する

ドキドキ



身の回りの学びをより“身近に”感じる厚木独自のテーマ設定

体の中の世界から身の周りにある科学、宇宙という遠くの世界まで、自分を取り囲む世界を自分との距離の遠さでテーマ別に分類して紹介する。近いものはより身近に、遠いものも身近に感じ好奇心を持って学ぶように、テーマ設定を工夫して学びを提供します。

体験×本の世界

厚木の身近なテーマを展示化した「体験」と知職への身近な入り口である「本」の融合により、新しい学びにつなげる。

身近

知との融合

複合施設の特徴をいかした“日本初”の新しい学びを創出する

公園のように誰でも立ち寄り、気軽に過ごせる空間として、こども未来館と中央図書館を融合させることにより、遊びと体験と学びが詰まったこれまでにない新しい施設の展開を目指します。融合においては、スペースを一体的に使うこと、事業連携の二つの面からの展開を検討します。

# あつぎフューチャーワンダーパーク

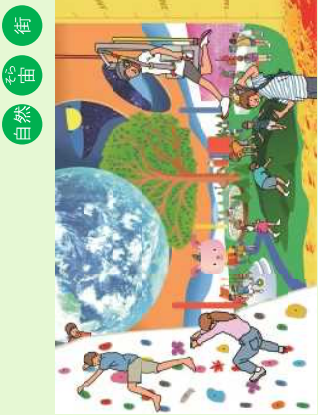
人々が毎日気軽にふらっと集まり、厚木の身近な不思議がいっぱい詰まった「あつぎフューチャーワンダーパーク」で、好奇心を全開にして遊びながら、「なに? なぜ? なぜ?」という「ワンダー (驚き)」「出会い、気付きや学びを引き出す遊びと体験がいっぱいの自由なワールド」を施設のイメージとします。

なるほど!

## ワールドプレイ展示

厚木の日常風景 (自然・街・家庭等) に潜む不思議をテーマとした遊びと体験のゾーン。遊び・体験を通じて子どもたちの好奇心を喚起し、発見と学びにつながることができます。子どもたちが安心して自由に過ごせる新しい居場所としての機能も持たせます。

- **プラネタリウム**  
天文学に関する投影だけでなく、地学や生物学、厚木の街に関する科学など、幅広い分野の投影を行います。
- **ワンダーアスレチック**  
大山や相模川、街、在まいなど、厚木の環境資源や動物などをモチーフとしたアスレチック。



自然 街 家庭

## くらしエクスペリエンス展示

日常の身の回りの最先端科学・技術や原理を探究し、発見していく参加体験型展示。身近な問いかけをきっかけとして、その秘密を解き明かしていきます。

- **ハンズオン展示※1・テーマ展示**  
厚木の特徴であるロボット産業のほか、通信技術、自動車技術、スポーツ科学など地域の企業・大学にちなんだ展示スペースです。
- **エクスペリエンスラボ※2, 3**  
サイエンスショーのほか、工作キットやワークショップキットを使って、科学を実験を通して体験できる活動を行います。
- **特別展示 (企画展示)**  
年間を通してテーマを変えながら企画展を開催します。



科学 家庭 日常

## ワンダーライブラリー

展示の周辺で展示やサイエンスショーのテーマに合わせた関連書籍を紹介する書籍をワンダーパークゾーン一帯に配置。展示で興味を持った内容について、もっとくわしく知りたい場合に利用する。

- **ワンダーブックエルフ※4**  
展示やサイエンスショーの内容とその関連図書やサイエンスショーの関連する書籍を取りそろえた書籍棚も設置し、展示で気づいた事柄について確認できるように、展示の周囲に展開します。
- **読書スペース**  
じっくり読書ができるスペース。展示やサイエンスショーに関連する書籍を取りそろえた書籍棚も設置し、展示で気づいた事柄について確認できるように、展示の周囲に展開します。



知 発見 実り

ワンダー驚き!

魅力

こと未来館

プラネタリウム

研修スペース

ワールドプレイ展示

交流スペース

ワンダーライブラリー

くらしエクスペリエンス展示

ワールドプレイ展示

発見と驚きに出会う場  
青少年の興味関心を育む場

あつぎ  
フューチャーワンダーパーク

くらし  
エクスペリエンス  
展示

くらし  
エクスペリエンス  
展示

ワンダーライブラリー

実験室

活動スペース

休憩スペース

ワンダーライブラリー

ワンダーライブラリー

探る!

体験!

中央図書館

知

市民の学び、成長、楽しみに  
役立つ情報拠点  
ネクスト・ライブラリー

発見

豊かさ

出会い

実り

歴史

発見!

気づき!

ワクワク

ドキドキ

※ 中央図書館については、厚木市図書館基本構想から抜粋





## 厚木市新庁舎整備基本構想 概要版

平成30年9月策定

厚木市新庁舎整備基本構想は、庁舎の建て替えに当たり、建設場所や在り方等の基本的事項を定めるものです。

## 第1章 現庁舎の現状と課題、建て替えの必要性 (p. 1~8)

## 1 現庁舎の現状

本 庁 舎	第 二 庁 舎
 <p>(1) 昭和 46(1971)年竣工 (築 47 年)  (2) 平成 15~16(2003~2004)年度にかけて免震改修を実施  (3) 老朽化に伴う維持管理費用の増加  (4) 大規模な空調・電気設備等の更新を控えている</p>	 <p>(1) 民間建物の借用のため使い勝手がよいとは言えない  (2) 大規模自然災害発生時には業務の継続に支障を来すことも想定される  (3) 災害発生後の復旧・復興支援に最も必要となるインフラ整備部署(道路、河川、下水等)が配置</p>

## 2 現庁舎の課題と建て替えの必要性

窓口機能 交流機能	(1) 本庁舎と第二庁舎に分かれており、市民の皆様にとって不便 (2) ワンフロアの面積が不十分、窓口や待合場所のスペースが狭い (3) バリアフリーへの対応・ユニバーサルデザインの導入が不十分 など
事務機能	(1) 分散化による事務の連動性等の非効率 (2) 一部のフロアでは執務スペースが狭く、効率的な業務の遂行に支障 (3) 会議室、打合せスペース及び作業スペースの不足 など
災害対応機能	(1) 熊本地震発生時には、倒壊の危険性から庁舎が使用できなくなった事例有り (2) 非常用電源設備、災害用井戸、備蓄倉庫、浸水防止対応など、大規模自然災害発生時に必要となる災害対応機能が不十分 (3) 本庁舎は免震構造、第二庁舎は新耐震基準適合の建物ではあるが、大規模自然災害発生時には業務の継続に支障を来すことも想定される など
その他	(1) 空調や照明の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用が不十分 (2) 本庁舎は、老朽化によりメンテナンスや保全費等のランニングコストが増大 (3) 第二庁舎は、年間約 2.3 億円の賃料を負担 など

老朽化、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化等、庁舎を取り巻く様々な課題解決に向け、できるだけ早期に庁舎を建て替える必要があります。

## 第2章 新庁舎の建設場所（p. 9～36）

### 1 建設検討地区

- (1) 現本庁舎敷地 (2) 厚木中央公園 (3) 中町第2－2地区 (4) 厚木市文化会館南側地区

### 2 建設候補地選定の考え方

- (1) 必要な規模の建物が建設できること。  
ア 延べ床面積：現在の本庁舎及び第二庁舎の規模を考慮し、21,000㎡程度が確保できること。  
イ 建築面積：主要な窓口のワンフロア化を実現するため、4,000㎡程度が確保できること。  
ウ その他：都市計画法等の関係法令上、庁舎が建設できる敷地であること。
- (2) 用地取得費用を抑えるため、敷地面積の大部分が市有地であること。  
(3) 市民の皆様の交通利便性を確保するため、公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること。  
(4) 自然災害への適切な措置がとれる場所であること。

### 3 建設候補地

新庁舎の建設候補地は、「現本庁舎敷地」と「中町第2－2地区」とします。

※厚木中央公園、厚木市文化会館南側地区は、建設候補地選定の考え方にそぐわないため、候補地から除外します。

### 4 現本庁舎敷地の課題

- (1) 仮移転を伴う建て替えは、現実的ではありません。  
(2) 本庁舎を継続使用しながらの建て替えは、余分な費用が生じるとともに、十分な建築面積の確保に課題があります。  
(3) 全ての隣接民有地を取得することができ、可能性は低い状況です。

### 5 中町第2－2地区の課題

- (1) 現在の交通体系であっても交通の処理に問題はないものの、更なる厚木バスセンターの機能向上や安全で円滑な交通環境の確保を図るため、既存道路の拡幅や新規道路の新設を進める必要があります。

### 6 建設候補地の比較

	敷地条件	交通利便性	整備に要する費用	他の主要施設との連携性	周辺交通への対応	まちづくりへのインパクト	災害発生時の対応
現本庁舎敷地	○	△	△	○	△	△	○
中町第2－2地区	○	○	○	○	△	○	○

### 7 建設予定地の決定に当たり考慮すべき事項

- (1) 地方自治法の趣旨  
(2) 庁舎建設に関する市民アンケート結果  
(3) 超高齢社会の更なる進展  
(4) 地域経済への効果、持続可能な都市経営  
(5) 新庁舎の在るべき姿の実現可能性  
(6) 建物の建設費用や周辺交通への対応  
(7) 厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言  
(8) ワークショップや意見交換会での御意見など

#### 地方自治法第4条第2項（引用）

地方公共団体の事務所の位置は、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」

#### 庁舎建設に関する市民アンケート（平成29(2017)年7月）

「庁舎の建設場所として重視するもの」

- ① 公共交通機関で行きやすい場所 …53.0%  
② 無駄な支出を抑えることができる場所…48.3%

様々な視点から総合的に建設候補地を比較検討した結果、新庁舎の建設予定地は、「中町第2－2地区」とし、図書館及び（仮称）こども未来館等を併せた複合施設として整備します。



### 第3章 新庁舎の在り方 (p. 37~42)

#### 1 基本理念

安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎

#### 2 基本方針

- (1) 安心・安全を支える拠点としての庁舎
- (2) 市民サービスの向上、事務作業の効率化を果たす庁舎
- (3) 市民の皆様が親しまれる庁舎
- (4) 人と環境に優しい庁舎
- (5) 将来の変化に柔軟に対応できる庁舎
- (6) 持続力あるまちのにぎわいをけん引する庁舎

#### 3 導入機能

##### 基幹機能

- (1) 窓口機能
- (2) 事務機能
- (3) 議会機能
- (4) 災害対応機能
- (5) 交流機能
- (6) その他連携機能
  - ・ 図書館及び(仮称)こども未来館との連携
  - ・ 消防本部や国県等の施設との連携の検討

##### 共通機能

- (1) ユニバーサルデザイン
- (2) 環境配慮
- (3) 施設管理、  
セキュリティ対策
- (4) 情報通信技術の活用

### 第4章 新庁舎の規模、配置部署、建物の構造 (p. 43~48)

#### 1 規模

- (1) 現庁舎の機能を継承する部分の延べ床面積については、21,000㎡を基準とし、新たに追加し、又は強化する部分の延べ床面積については、今後検討するものとします。
- (2) ワンストップ行政サービスの実現のため、建築面積は4,000㎡程度とします。

#### 2 配置部署の構成

	機能	配置部署など
低層部	窓口機能	総合案内、相談窓口、財務部、福祉部、市民健康部、こども未来部 など
	交流機能	市民交流スペース、待合スペース、情報共有スペース、屋内・屋外広場 など
中高層部	事務機能	政策部、総務部、財務部、協働安全部、環境農政部、産業振興部、まちづくり計画部、都市整備部、道路部、行政委員会等、会議室 など
	議会機能	議場、議員控室、議会事務局 など
今後適正な場所に配置	災害対応機能	災害対策本部 など
	その他連携機能	図書館及び(仮称)こども未来館との連携、消防本部や国県等の施設との連携の検討 など

### 第5章 新庁舎の駐車場の規模、周辺整備 (p. 49~54)

#### 1 駐車場の規模

新庁舎に必要な駐車場の規模は、現状を参考に来庁者用及び公用を合わせて280台程度としますが、既存の民間駐車場の活用についても併せて検討するものとします。

#### 2 周辺整備

中町第2-2地区における庁舎を含む複合施設の整備に当たり、点ではなく面としてスムーズな交通動線や周辺商業施設への回遊性を確保するため、第8次厚木市道路整備三箇年計画の重点プロジェクトに位置付けている「中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業」を着実に実施し、既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めます。



## 第6章 新庁舎の整備手法、費用・財源、スケジュール (p. 55～60)

### 1 整備手法

整備手法については、新庁舎を含めた複合施設として、①できるだけ早期に整備できること、②適正かつ効果的にライフサイクルコストを縮減できること、③事業者選定の透明性や客観性が確保できることを基本として、あらゆる手法の検討を行い、総合的に最も効果が高い手法を選定するものとします。また、「厚木市PPP/PI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、PI手法を含めて整備手法を検討するものとします。

### 2 整備費用と財源

#### (1) 建物の整備費用

近隣自治体の実績を参考に、1㎡当たりの建設費用を48万円と仮定し、本体建築工事費用については約100億円、設計費用については約3億円と設定します。

#### (2) 財源

庁舎建設の財源については、将来世代にわたる財政負担の平準化を図るため、庁舎建設等基金（平成30年3月現在残高約22.8億円）や地方債を積極的に活用していくものとします。

### 3 整備スケジュール（目標）

従来型手法により整備した場合、2024～25年度の竣工を目指すものとしますが、整備手法、設計や工事の進捗状況等により、変更になる可能性があります。

なお、整備スケジュールについては、市民の皆様から御理解をいただきながら慎重に検討します。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2024～25年度
・基本構想の策定	・各種設計準備	・基本設計	・実施設計	・新庁舎本体	・新庁舎本体
・基本計画の策定	・各種関係法令手続	(約1年)	(約1年)	工事着手	工事完了
・国県等の施設 との意見調整	・権利者との意見調整			(約2.5年～)	・移転作業
	・国県等の施設との一体整備の合意				・供用開始

## 第7章 その他検討事項 (p. 61～66)

### 1 消防本部との一体整備

市民の皆様生命と財産を守る災害時の中枢拠点として万全の役割を果たすため、庁舎と消防本部（消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課）との一体整備を検討します。消防本部と庁舎の在るべき姿を考慮した上で、総合的に検討します。

### 2 国県等の施設との一体整備

コンパクトシティの形成、ワンストップ行政サービスの拡大、利用者の利便性向上、整備費用の負担軽減などを図るため、庁舎と国県等の施設との一体整備について検討します。

### 3 現本庁舎敷地等の跡地利用

厚木市公共施設最適化基本計画では、統廃合により生じる余剰地は原則として売却することとされていますが、現本庁舎敷地等は、中心市街地の数少ない一団の市有地であることから、中心市街地全体を面的に捉え、本市のまちづくりの課題解決を図るため様々な利用方法を検討します。

### 4 基本計画における検討事項

引き続き市民の皆様御意見をできるだけ反映させながら、主に次の事項を検討します。

- (1) 規模
- (2) 整備手法
- (3) 概算事業費
- (4) 整備スケジュール
- (5) 消防本部や国県等の施設との一体整備
- (6) 現本庁舎敷地等の跡地利用 など